
	<h2 style="text-align: center;">災害時における 前橋市とのホームページ代行発信訓練を実施</h2> <p style="text-align: center;">～災害時に、必要な情報を確実に発信するために～</p>
<p>と き</p>	<p>訓練実施 1月13日（土）</p>
<p>13日、区は、災害により区のホームページが閲覧できなくなったという想定の下に、群馬県前橋市のホームページ上に区の被害状況・ライフライン・避難所などの情報を掲載する訓練を実施する。この訓練は、区と前橋市が締結した「練馬区と前橋市との災害時における相互応援に関する協定書」、協定書に附属して交わした「練馬区と前橋市における災害時の行政情報の発信に関する覚書」に基づくもので、今回で5回目の実施となる。</p> <p>前橋市のホームページには、トップページの「大切なお知らせ」に区の情報への入口が設けられている。クリックすると区の被害状況・ライフライン・避難所開設状況（仮想）などが前橋市ホームページ内で確認できる。この訓練は、実際のホームページを用いて行うことで、練馬区民および前橋市民に協定の内容と、いざという時に協定自治体のホームページに、自分の自治体の情報が掲載されることを周知することがねらい。</p> <p>訓練終了後、区の被害状況等を前橋市ホームページに、1月31日（水）まで掲載する。</p> <div style="text-align: right;">  </div> <p style="text-align: right;">▲前橋市ホームページの画像</p>	

【前橋市との協定の概要】

練馬区または前橋市のいずれかにおいて、大規模災害等の発生でホームページサーバや通信機器の損壊、通信回線の断絶などにより情報発信が不可能となった場合に、被害の状況等を相互にホームページで代行発信する。

なお、前橋市とは平成23年1月6日付けで「練馬区と前橋市との災害時における相互応援に関する協定」を締結し、平成25年1月15日には、この協定に附属する「練馬区と前橋市における災害時の行政情報の発信に関する覚書」を交わしている。この訓練は、覚書に定められた内容に関して、実際にホームページを使って訓練を行うものであり、今回で5回目の訓練である。

＜これまでの訓練実績＞

- 平成26年1月18日 前橋市ホームページに練馬区の情報を掲載する訓練（第1回）
- 平成26年11月9日 練馬区ホームページに前橋市の情報を掲載する訓練（第2回）
- 平成30年1月20日 前橋市ホームページに練馬区の情報を掲載する訓練（第3回）
- 令和2年1月18日 練馬区ホームページに前橋市の情報を掲載する訓練（第4回）

※前橋市問い合わせ先 前橋市総務部秘書広報課広報係 電話 027-898-5838

【問い合わせ】 練馬区 広聴広報課広報調整係 電話 03-5984-1283